

有効期間満了日 令和11年3月31日

熊地第60号

令和5年3月6日

職務質問技能指導員等運用要領の制定について（通達）

【概要】

本通達は、体系的な職務質問技能体制を確立し、実戦的な指導教養を恒常的に行うことにより、職務質問技能伝承の更なる推進と地域警察官の現場執行力の強化を図るため、職務質問技能指導員の指定、解除、職務、運用、評価、表彰等について定めたものである。